

地域包括ケア「見える化」システムを活用した釧路市介護保険事業の地域分析

地域包括ケア「見える化」システムは、厚生労働省が運営する、都道府県・区市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関連する情報ははじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されます。

1 第1号被保険者数および高齢化率

（1）第1号被保険者数

＜第1号被保険者とは＞

適用除外施設に入所・入院している者を除く、65歳以上の高齢者の人数。

第1号被保険者数(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国	35,547,629	35,788,335	35,886,884	35,845,134	35,889,733	35,840,600	35,854,931
北海道	1,658,753	1,669,230	1,672,355	1,668,579	1,665,445	1,661,210	1,658,543
釧路市	56,344	56,554	56,413	56,184	55,800	55,293	54,877

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

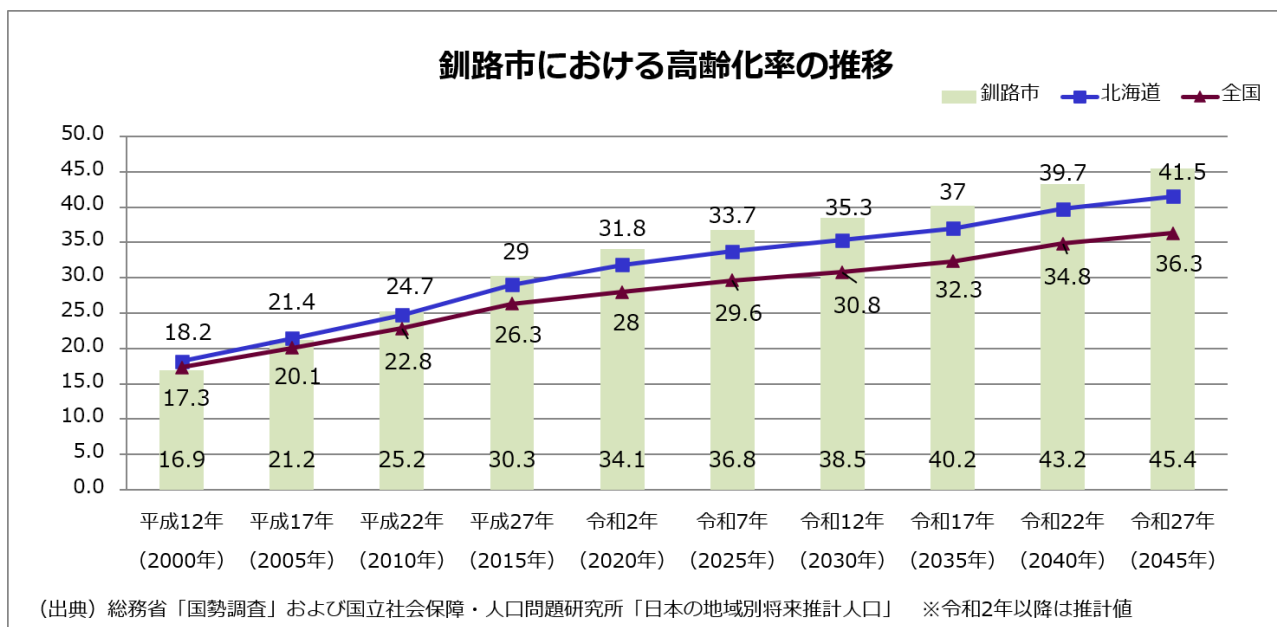
【分析】

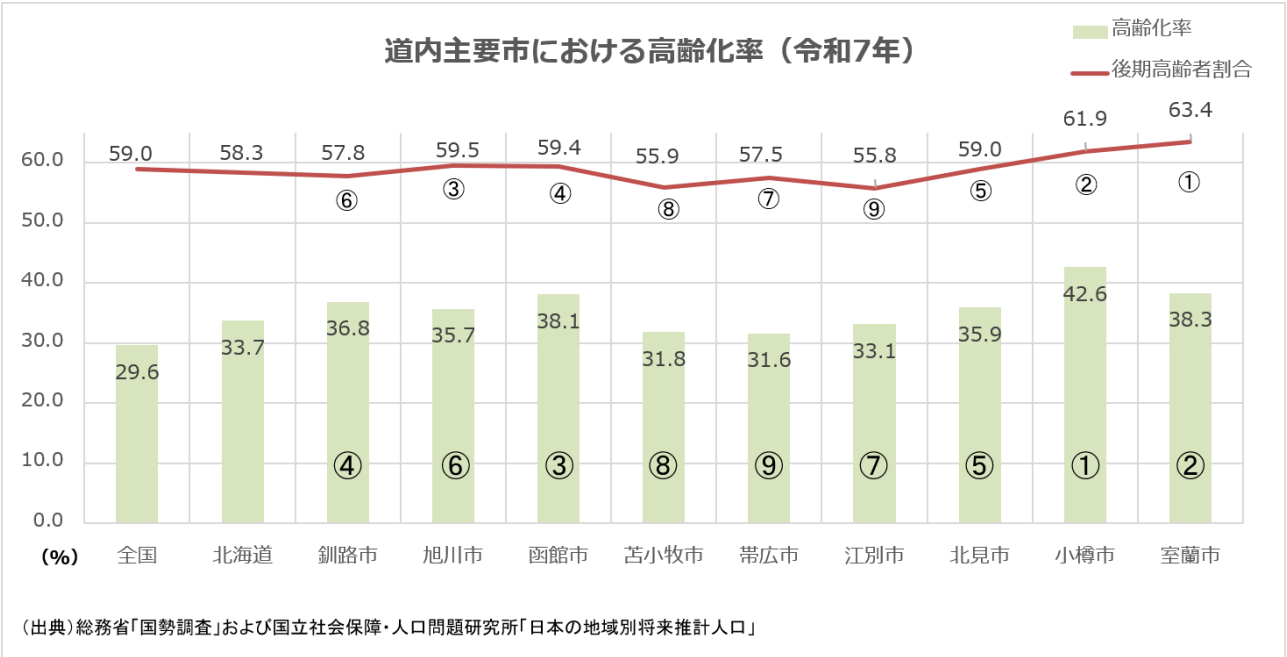
- ・第1号被保険者数は、令和2年度をピークに減少しています。

（2）高齢化率

＜高齢化率とは＞

- ・総人口数における65歳以上の人数の割合。
- ・割合が高いと、介護サービスのニーズが高くなる傾向がある。





- 【分析】
- ・ 高齢化率は年々増加しており、全国および北海道の平均と比べ高くなっています。
 - ・ 令和7年度の高齢化率は、道内主要市においては4番目、後期高齢者数の割合は6番目となっています。

2 要介護（要支援）認定者数および認定率

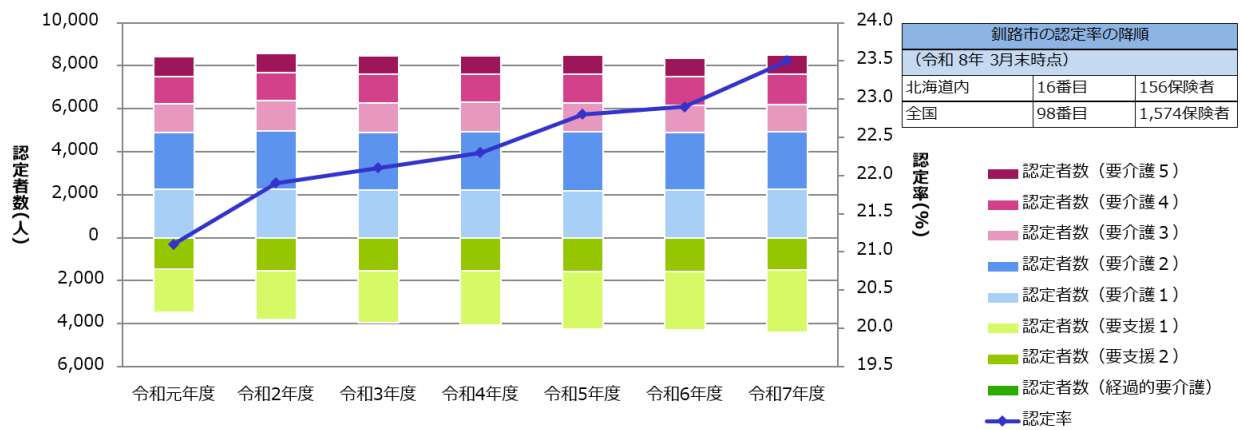
(1) 要介護（要支援）認定者数

＜認定者数とは＞
第1号被保険者のうち要介護（要支援）の認定を受けた人数。

認定者数(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国	6,558,324	6,688,653	6,765,995	6,814,344	6,952,265	7,075,896	7,225,575
北海道	332,167	338,855	342,308	343,807	348,721	354,815	359,534
釧路市	11,904	12,392	12,444	12,507	12,739	12,660	12,876
要支援1	2,028	2,268	2,415	2,524	2,648	2,732	2,895
要支援2	1,454	1,542	1,561	1,534	1,596	1,578	1,494
要介護1	2,260	2,265	2,207	2,205	2,189	2,213	2,241
要介護2	2,617	2,714	2,703	2,732	2,747	2,683	2,672
要介護3	1,355	1,389	1,372	1,373	1,338	1,269	1,292
要介護4	1,258	1,299	1,308	1,292	1,338	1,329	1,408
要介護5	932	915	878	847	883	856	874

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

釧路市における認定者数および認定率の推移（要介護度別）



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度は「介護保険事業状況報告」月報）

【分析】

- ・要介護（要支援）認定者数は、高齢化率の伸長に対応する形で通増していたものの、令和6年度には一度減少に転じましたが、令和7年度には再び増加しています。
- ・認定者数を要介護度別に見ると、要介護3以上の重度の要介護者の割合は令和6年度に一度減少に転じましたが、令和7年度には再び増加しております。要支援者（要支援1・2）の割合については、増加傾向が続いています。

（２）要介護（要支援）認定率

＜認定率とは＞

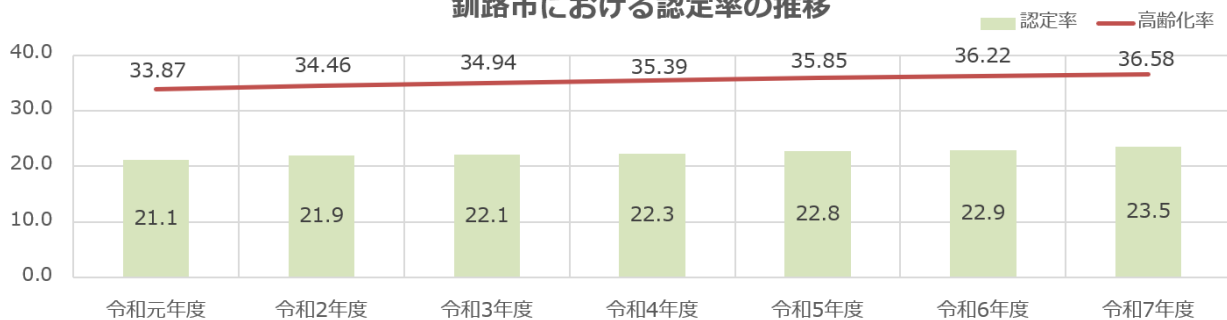
第1号被保険者のうち要介護（要支援）の認定を受けた人数の割合。

＜調整済み認定率とは＞

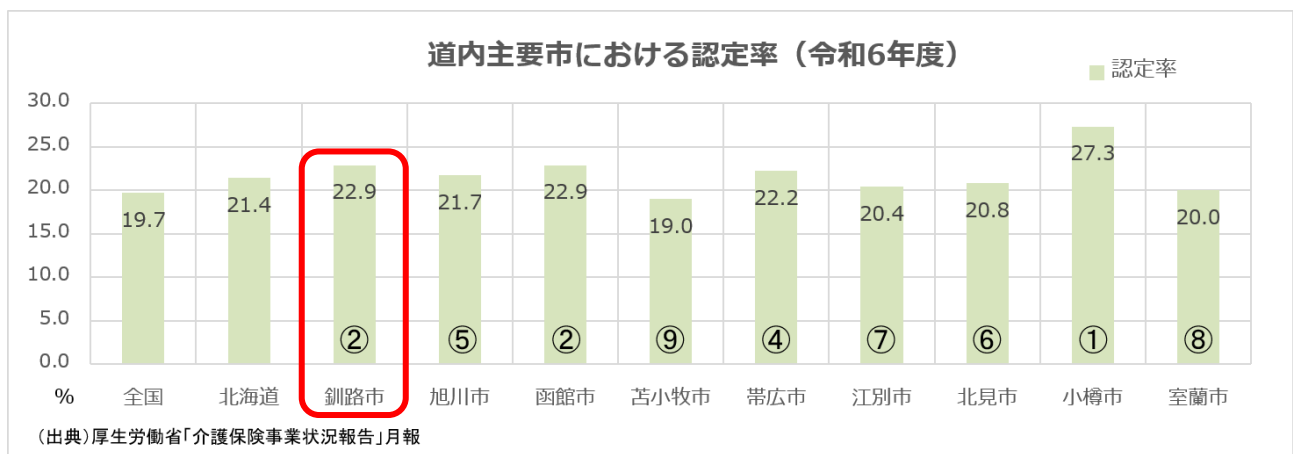
- ・どの地域も全国平均と全く同じ「第1号被保険者の性・年齢構成」だったとして計算した認定率。
- ・地域ごとに差がある要素を除外することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなる。
- ・第1号被保険者に占める後期高齢者の割合が全国平均よりも高い地域は、調整を行っていない認定率より調整済み認定率が低くなる傾向がある。

① 認定率

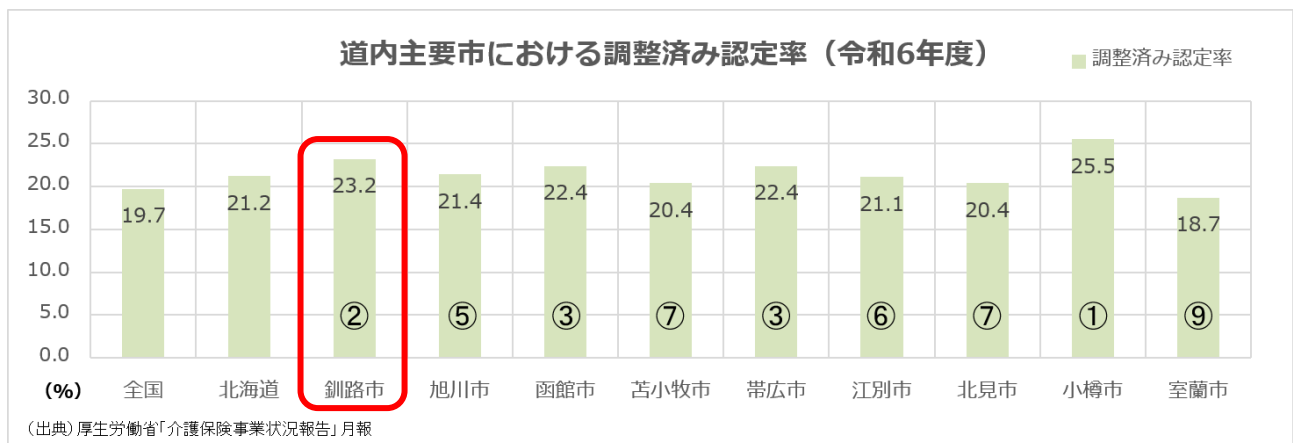
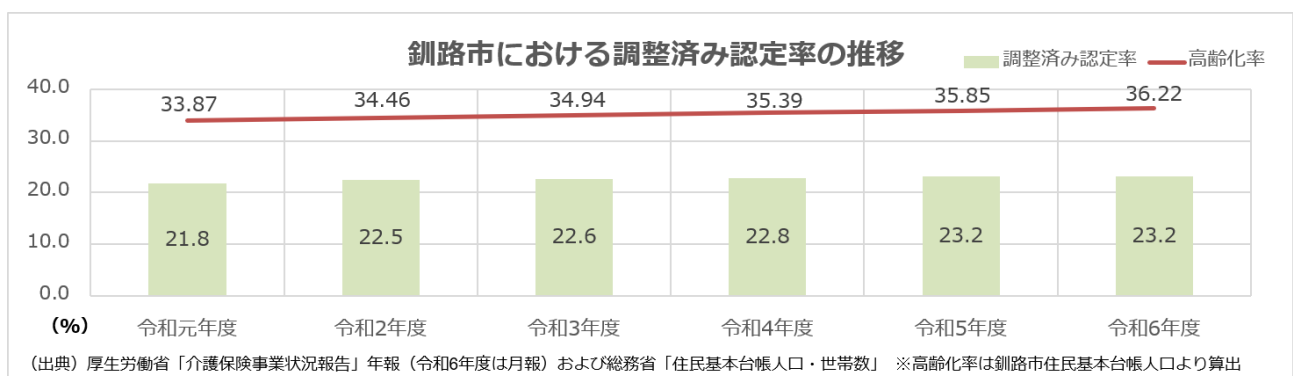
釧路市における認定率の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報） ※高齢化率は釧路市人口統計資料より算出



② 調整済み認定率



【分析】

- ・ 認定率、調整済み認定率ともに増加傾向にあり、全国および北海道の平均より高くなっています。
- ・ 令和6年度の認定率は、道内主要市においては2番目、令和8年3月末時点の道内156保険者では16番目に位置しており、比較的高い認定率となっています。
- ・ 令和6年度の調整済み認定率も道内主要市において2番目に高くなっています。

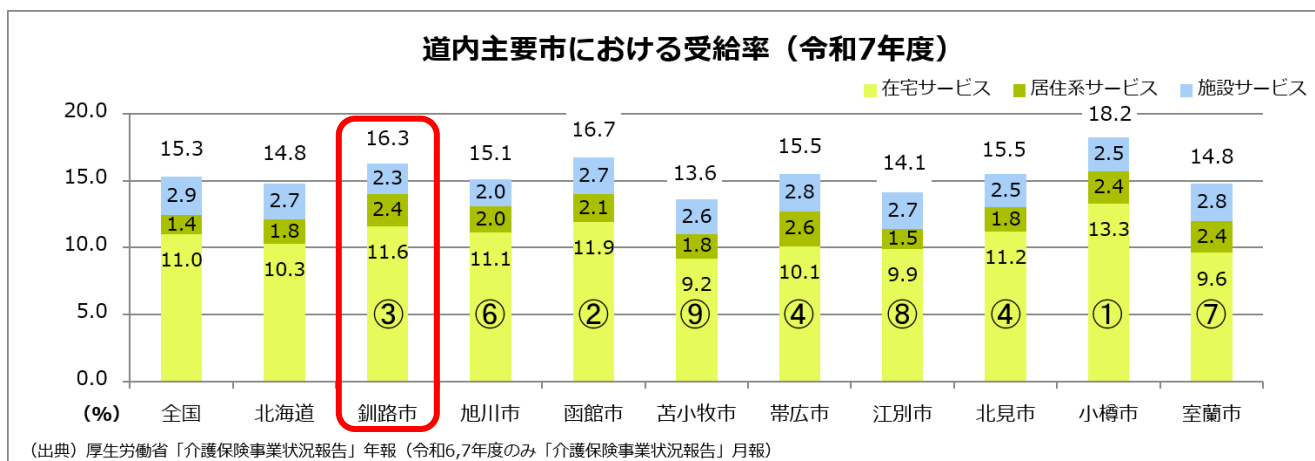
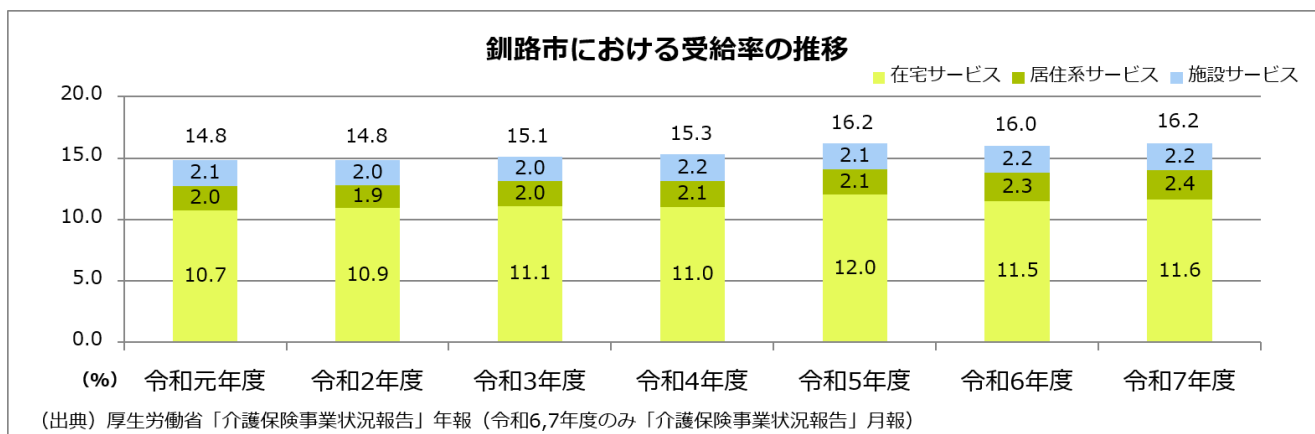
3 介護サービスの受給者数および受給率

＜受給者数・受給率とは＞

- ・受給者数は、第1号被保険者のうち介護サービスを受けた人数。
* 下表の全国、北海道、釧路市の受給者数は、在宅、居住系、施設サービスの受給者数を積み上げた人数。
- ・受給率は、受給者数の合計を第1号被保険者数で除した後、当該年度の月数で除した数。
* 下表の受給率は、各介護サービスの受給率を積み上げた値。

受給者数(人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国	4,960,592	5,094,917	5,159,149	5,231,929	5,323,518	5,403,652	5,526,194
北海道	223,412	231,103	233,919	236,541	238,377	241,104	244,285
釧路市	8,333	8,575	8,610	8,707	8,784	8,721	8,883
在宅サービス	6,037	6,273	6,259	6,338	6,356	6,237	6,372
居住系サービス	1,115	1,136	1,187	1,191	1,217	1,250	1,277
施設サービス	1,181	1,166	1,164	1,178	1,211	1,234	1,234

(出典)各年度、厚生労働省「介護保険事業状況報告」3月月報(令和7年度のみ1月月報)



【分析】

- ・受給者数は、認定者数の伸長に対応する形で逡増していたものの、令和6年度には一度減少に転じましたが、令和7年度には再び増加しています。
- ・受給率は、全国および北海道の平均と比べ高く、令和7年度は道内主要市において3番目に高くなっています。在宅、居住系、施設サービスの受給率はすべて横ばいで推移しています。

➤在宅サービス…訪問介護、通所介護など

➤居住系サービス…認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホームや軽費老人ホーム等)など

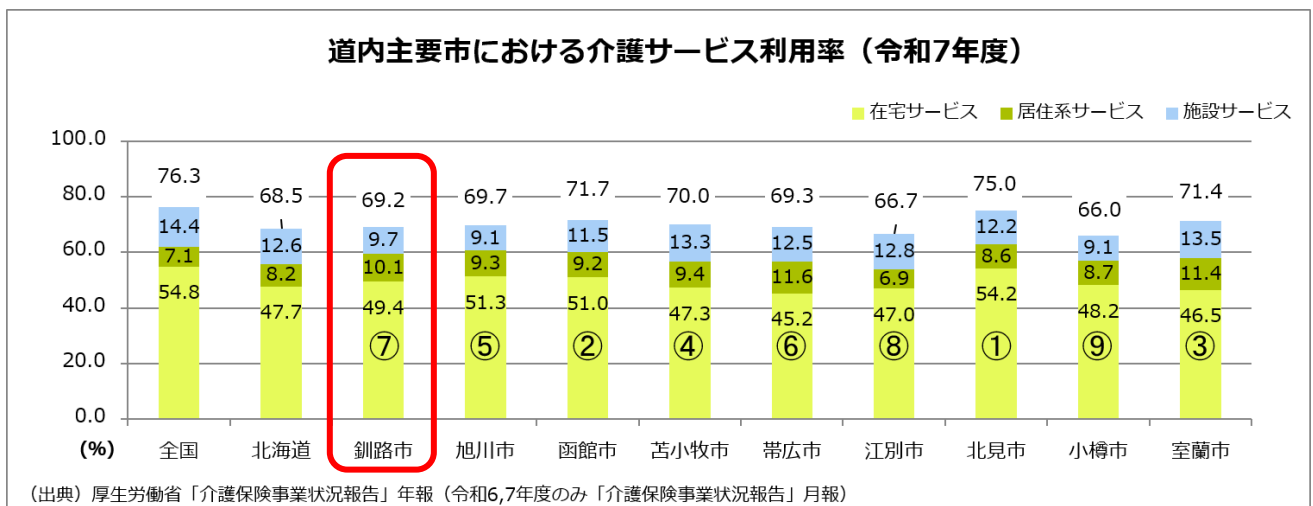
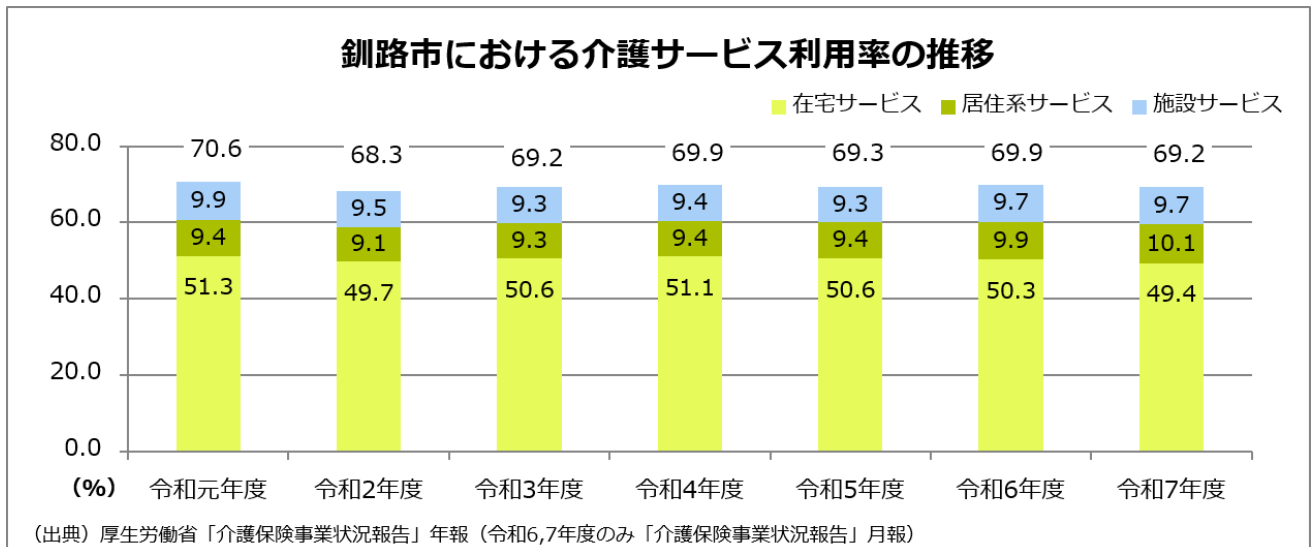
➤施設サービス…介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設など

4 介護サービス利用率

＜介護サービス利用率とは＞

要介護（要支援）の認定を受けた第1号被保険者のうち介護サービスを利用した人数の割合。

* 下表の介護サービス利用率は、各介護サービスの受給率を積み上げた値。



【分析】

- ・ 介護サービス利用率は、制度改革により、サービスの一部が総合事業に移行したため、平成29年度から平成30年度にかけて大きく減少し、その後も減少傾向でしたが、令和3年度以降は横ばいとなっております。全国の平均を下回ってはいますが、北海道の平均と比べ高く、令和7年度は道内主要市において7番目に高くなっています。

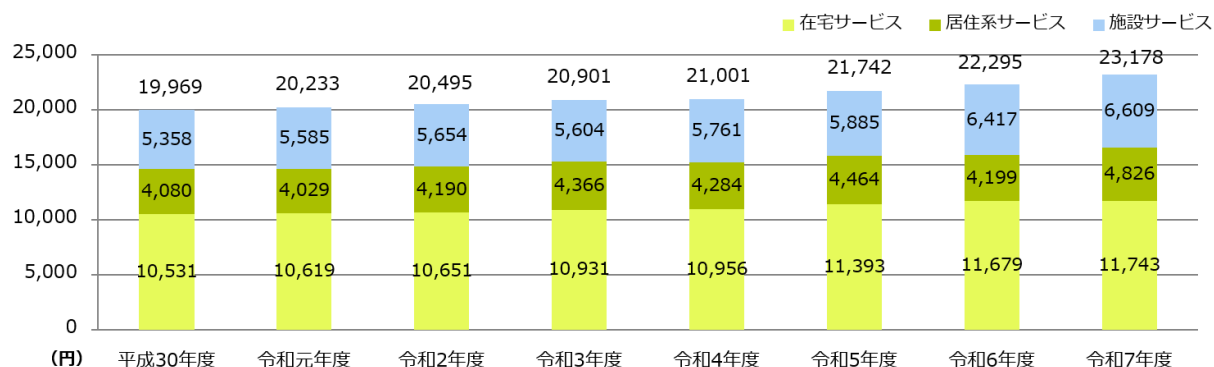
➤総合事業…市町村が地域の実情に応じて、住民等多様な主体が参画しながら、様々なサービスを提供するもの。介護保険法の改正に伴い、これまで、要支援1・2の方が受けていた訪問介護と通所介護は総合事業のサービスへ移行している。

5 第1号被保険者1人当たり給付月額

＜第1号被保険者1人当たり給付月額とは＞

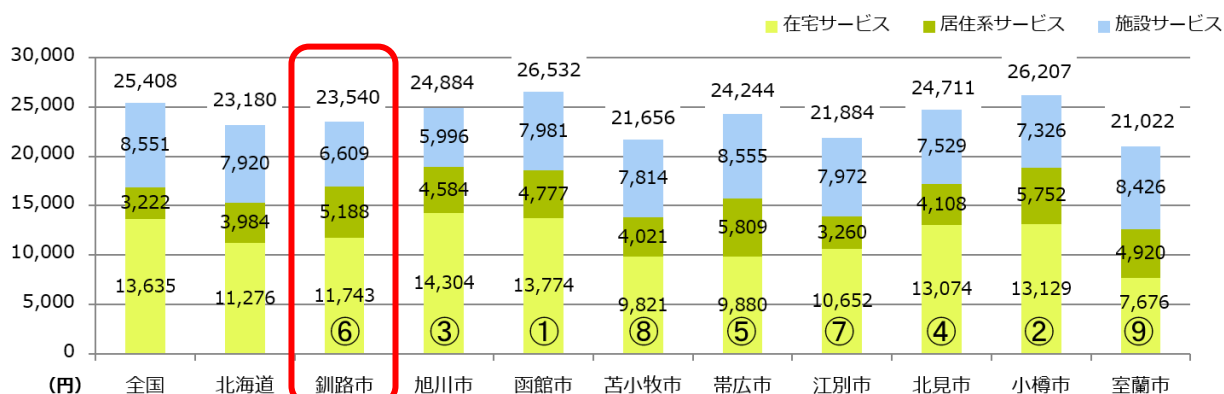
- ・給付費の総額を第1号被保険者数で除した額。
- ・平成27年8月より一部利用者の自己負担割合が1割から2割、さらに平成30年8月より3割へ上がっているため、その前後において給付月額を連続的に見ることはできない。

釧路市における第1号被保険者1人当たりの給付月額の推移



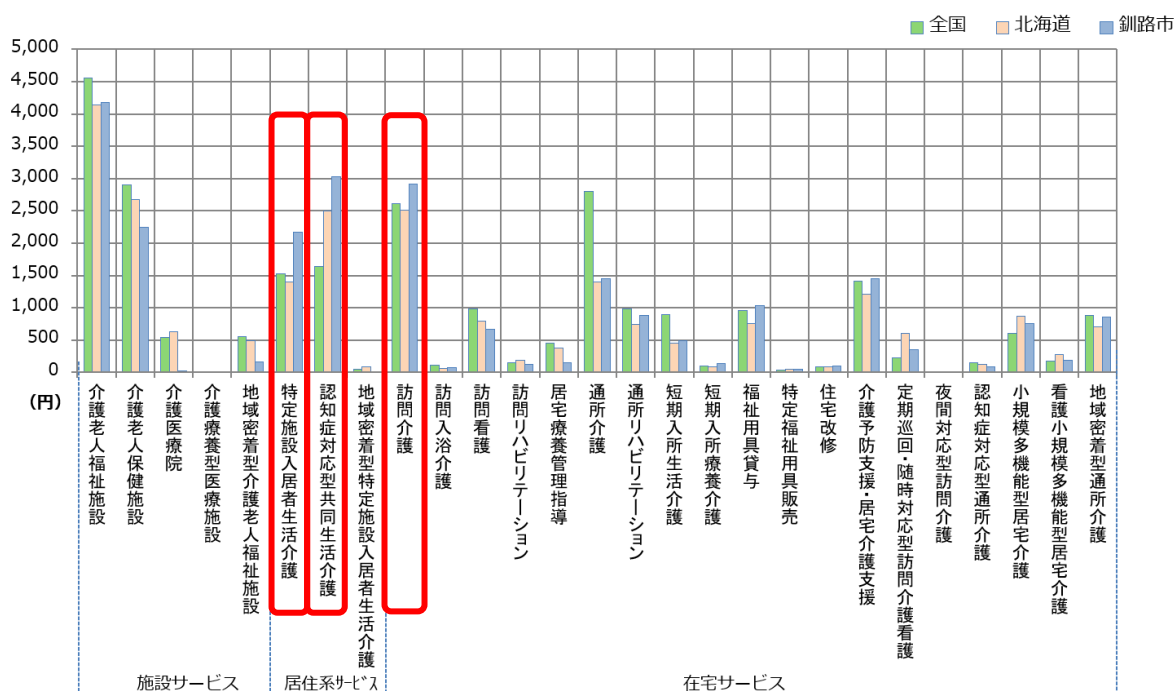
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

道内主要市における第1号被保険者1人当たり給付月額(令和7年度)



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）（令和7年度）



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和6,7年度のみ「介護保険事業状況報告」月報

【分析】

- ・給付月額は増加傾向ですが、全国平均と比べ低額となっています。令和7年度は、道内主要市において6番目の高さとなっています。
- ・在宅サービスの給付月額は、全国平均より低く、北海道平均より高額で、道内主要市においては6番目に高くなっています。サービス種類別で見ると、全国の平均では通所介護が高くなっていますが、本市においては訪問介護が高くなっています。
- ・居住系サービスの給付月額は、全国および北海道平均より高額で、道内主要市においては3番目に高くなっています。サービス種類別で見ると、認知症対応型共同生活介護および特定施設入居者生活介護の給付月額が全国および北海道平均より特に高くなっています。
- ・施設サービスの給付月額は、全国および北海道平均より低額で、道内主要市において2番目に低額となっています。施設サービスのどの種別においても全国および北海道平均を下回っています。

6 釧路市の傾向

- ◆ 高齢化率、要介護（要支援）認定率、受給率は、全国および北海道平均と比べともに高い。
⇒ 介護サービスの供給量が増加すると、相対的に保険料や市税等による負担が増加することから、要介護状態に陥らない予防事業が重要であり、医療と連携した介護予防を一体的に実施することで健康寿命の延伸を目指し、自宅でいつまでも生活が送れるよう支援していく必要があります。
- ◆ 居住系サービス利用率は、全国および北海道平均より高く、施設サービス利用率は、全国および北海道平均より低い。
⇒ 施設サービス利用率が低い要因は、在宅サービスのニーズが高いこと、また、施設サービスに代わる居住系サービス（認知症高齢者グループホームや介護付き有料老人ホーム等）を利用する方の割合が高いことによるものと考えています。
- ◆ 第1号被保険者1人当たり給付費が増加傾向にある。
⇒ 第1号被保険者1人当たりの給付費は全国平均より低いものの、増加傾向にあります。また、今後もサービス利用者の増加が予想されるため、必要なサービスが適切に提供されるよう介護サービスの持続可能な提供体制を構築していく必要があります。